



いのち  
支える

# 3月は自殺対策強化月間です



その言葉を  
待っている人がいます。

3月は、自殺対策強化月間です。

ゲートキーパーとは

変化に気づく 耳を傾けぬざらう 支援先につなげる 温かく見守る

みんなで取り組もう「いのち支えるゲートキーパー」

こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-5556

支援情報検索サイト <http://shienjoho.go.jp/>

よりそいホットライン 0120-279-338

FAX 03-3868-3811

詳しくは、厚生労働省自殺対策推進室のHPや「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

## 自殺対策強化月間について

昨年4月に施行された改正自殺対策基本法で、3月を自殺対策強化月間とすることになりました。

国および地方公共団体は、自殺対策を集中的に展開するとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めます。また、自殺総合対策大綱(2012年8月28日閣議決定)では、国、地方公共団体、関係団体および民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて啓発事業に

よって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

## 日本の自殺の現状

日本の自殺者は、1998年以降、14年連続で3万人を超える状態が続いていました。しかし近年は減少傾向にあり、2012年には15年ぶりに3万人を下回りました。昨年の自殺者は2万1764人(警察庁「自殺統計速報値」と5年連続で3万人

を下回っていますが、依然として深刻な状況にあります。一人でも多くの方の命を救うため、引き続き取り組みを推進する必要があります。

## 自殺対策強化月間における取り組み

自殺対策をより推進するため、国は関係省庁、地方公共団体、関係団体および民間団体等と連携して、効果的な広報の実施、「ゲートキーパー」の養成のための取り組み、さまざまな悩みを抱える方などを対象とし

た、こころの健康相談などの支援策を重点的に実施するよう呼びかけています。

厚生労働省では、啓発用ポスターの掲示、インターネット特設サイト等を通じた集中的な啓発活動、また「こころの健康相談統一ダイヤル」の周知を行い、都道府県および政令指定都市では対応時間の延長等の拡充を行っています。また、フェイスブックを活用して地方公共団体の取り組み等を紹介しています。

### こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-5556

※相談対応曜日・時間は自治体によって異なります。

### 支援情報検索サイト

<http://shienjoho.go.jp/>

### よりそいホットライン【24時間対応】

0120-279-338

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方

0120-279-226

※ガイダンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

FAX番号 03-3868-3811

※通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでのご相談にも応じております。